

第 24 回議会報告会 報告書

地 域 名	大谷地域		
年 月 日	令和 5 年 4 月 18 日 (火)	会 場 名	大谷ふれあいセンター
開始時間	19 時 30 分	終了時間	21 時 00 分
参 加 数	男性 3 人	女性 1 人	合計 4 人
班 長	西垣 司	司 会 者	西垣 司
報 告 者	西垣 司、勝地 貞一、 中島 恵子、西田 雄一	書 記	中島 恵子
班 員 名	西垣 司、勝地 貞一、中島 恵子、西田 雄一		
	市 民	対 応	
報告に対する質疑	<p>① 生活環境常任委員会の自治協議会についての報告に、法人化などへの組織形態の課題と、新たな補助金制度創設の検討について記載があるが、詳しく説明してほしい。法人化させたいと思っているのか、そういうことも考えられるということなのか。建物や環境の状況により、地代などの経費に差があり、活動費に影響が出ている。頑張っているところほど活動費が不足し、自治協議会によって不公平感がある。</p> <p>② 出合診療所が新しくなるが、医師が高齢である。何年か先に、医師がいない診療所にならないようにしてほしい。</p> <p>③ まんどの湯が閉鎖になって電気が止まり、みずきの里の活動ができなくなっている。ずっと前から分かっていたことではないのか。閉鎖前に対策をして、継続使用ができるよう動くことが必要ではなかったか。対応が遅い。 まんどの湯は閉鎖になったが、天女の湯は市が補填して運営していると聞いた。なぜ、まんどの湯には補填されないのか。</p>	<p>① 将来的な経営形態を考えた時、法人化は、自治協議会にとって事務処理が大変で難しいと思われる。理想ではあるが、そこに到達すべきとするのは疑問がある。組織形態について、今後の課題となることが予想されるとの意味合いである。 新たな補助金制度については、活動費や人件費の適正化を考える時の検討課題である。</p> <p>② 多くの方が通院されている。医師が高齢だからといって、診療所を閉鎖にはできない。</p> <p>③ みずきの里が施設を使用するにあたり、市に使用届を提出するなど、各種手続きが必要である。手続きが完了後、電気の利用ができると聞いている。 天女の湯は補填ではなく市が直営で運営しており、まんどの湯は指定管理で運営していた収益施設であるので補填はしていない。</p>	

市 民		対 応
意見交換会での質疑	<p>④ 市には、市民の各種団体等が集まれる100人程度を対象とした会議場所がない。そのような会議場所が必要ではないか。</p> <p>⑤ 関宮小さな拠点に関するシンポジウムが先日開催されたが、知らない人がたくさんいた。広報不足なので、きちんと周知してほしい。 なぜ市民の声を拾って市政に活かさないのか。これは議員にも責任のあることである。</p>	<p>④ 近隣の朝来市においても同様の問題はある。市内の旧庁舎の利用や、市の施設ではないが長寿の郷等の利用により対応していただくようお願いしたい。</p> <p>⑤ 小さな拠点は、医療・福祉に関わる事だけではない。市民の意見も聞いて整備していく必要があるとの分析結果もある。市民意見をとりまとめる委員の募集もある。</p>
その他（提言など）	<p>① 自治協は何のためにあるのか、そこを理解して議論してほしい。提言だけ先走って、理解が遅れていくことはどうなのか。お互い学び合いながら、進めてほしい。 自治協の立ち位置がはっきりしていない。市と市民の共通認識をはっきりさせる機会を作してほしい。</p>	<p>① ご意見としてお聞きした。</p>
備考 なし		

議会報告会を実施したので、上記のとおり報告いたします。

令和5年5月12日

報告者 4班 班長 西垣 司